

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 様

東京電力福島第一原子力発電所における
ALPS処理水の海洋放出に係る申し入れ

令和5年8月22日

福島県知事 内堀 雅雄

大熊町長 吉田 淳

双葉町長 伊澤 史朗

ALPS処理水の取扱いについては、国において令和3年4月に基本方針を決定し、同年12月に行動計画が策定され、これらに基づき情報発信等の取組が進められてきた。

また、国際原子力機関（IAEA）と連携し、ALPS処理水の安全性に関するレビューを実施し、本年7月に包括報告書が公表されたところである。

ALPS処理水の処分については、現状においても、海洋放出に反対する意見や新たな風評への懸念、生業の継続への不安の声など様々な意見が示されている。

このような中、ALPS処理水の海洋放出の開始を、気象・海象条件に支障がなければ、8月24日を見込むことが公表されたが、ALPS処理水の取扱いは、長期間にわたる取組が必要であるとともに、安全性の確保が大前提であり、東京電力において、安全や安心が確実に担保される体制を構築する必要がある。

廃炉と汚染水・処理水対策の実施者は、東京電力であるという意識を常に持ち、全社を挙げて万全な対策を徹底的に講じるよう、次のとおり申し入れる。

1 安全確保の徹底

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、浄化処理について、その過程の透明性を確保した上で、確実に実施するとともに、地元関係者等の立ち会いによる環境モニタリングの実施など、客観性、透明性及び信頼性の高い安全対策を講じること。

また、設備において異常が発生した場合や環境モニタリングにおいて自らが設定した指標を超過するなどの事象が確認された場合には、迅速かつ確実に放出を停止するとともに、迅速な通報・連絡はもとより、県民目線に立った正確で分かりやすい情報発信を行うことに加え、県民や国民の不安が生じることがないように、トラブルを発生させないという強い決意のもと、全社を挙げて万全の体制を構築すること。

2 国内外への正確な情報発信

ALPS処理水の取扱いについては長期間にわたる取組が必要であることから、トリチウムに関する科学的な性質や、国内外におけるトリチウムの処分状況、環境モニタリング結果などに加え、処理水の測定結果や希釈放出設備の運転状況など、正確で分かりやすい情報発信を継続的に行うとともに、IAEA等の国際機関と連携し、第三者による監視と透明性の確保に努め、科学的な事実に基づく情報を積極的に発信するなど、国内外の理解醸成に向け、不断の取組を行うこと。

3 万全な風評対策と迅速かつ確実な賠償の実施

ALPS処理水の海洋放出により新たな風評を発生させないよう、農林水産業はもとより、観光業を始めとした県内の幅広い業種に対する、万全な風評対策に責任を持って取り組むこと。

特に、水産業については、漁業関係者が風評の発生を強く懸念していることから、復興の取組を妨げることなく、将来にわたって生業を継続し、次世代へ確実に繋いでいけるよう必要な対策を徹底的に講じること。

また、対策の実施状況や効果を確認しながら、支援内容の見直しや必要な追加対策を機動的に講じること。

さらに、そうした対策を講じても風評被害が発生する場合には、「損害がある限り最後まで賠償する」との基本的な考え方の下、事業者が安心して事業や生業に取り組むことができるよう、事業者の負担とならない簡便かつ柔軟な方法により、迅速かつ確実に賠償を行うこと。

4 汚染水発生量の更なる低減

処理水の元となる汚染水発生量の更なる低減が重要であることから、中長期ロードマップに基づく目標達成はもとより、更なる低減に向けて、様々な知見や手法を活用し、原子炉建屋等への地下水や雨水等の抜本的な流入抑制対策に取り組むこと。

5 処理技術の継続的な検討

トリチウムの分離技術について、その実用化に関する幅広い調査の実施や提案の受付を継続するとともに、実用化できる処理技術が確認された場合には、速やかにその活用を図るなど柔軟に対応すること。